



平成 29 年 4 月 28 日

各 位

会 社 名	株式会社ファステップス
代表者名	代表取締役社長 高橋 秀行 (コード番号 2338 東証第 2 部)
問合せ先	取締役管理部長 村山 雅経
T E L	03-5360-8998 (代表)

継続企業の前提に関する事項の注記についてのお知らせ及び
(訂正)「平成 29 年 2 月期決算短信〔日本基準〕(連結)」の一部訂正について

当社は、平成 29 年 4 月 28 日開催の取締役会において、平成 29 年 2 月期決算短信〔日本基準〕(連結)における継続企業の前提に関する事項について、下記の通り注記を追記することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 当該注記を追記するに至った経緯

当社は平成 29 年 4 月 14 日に開示いたしました「平成 29 年 2 月期決算短信〔日本基準〕(連結)」(以下、「決算短信」という)の「1. 経営成績・財政状態に関する分析(4) 事業等のリスク⑧ 継続企業の前提に関する重要事象等」で、当連結会計年度(平成 29 年 2 月期)において、売上高の著しい減少、重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなっている状況に加え、エムアンドケイ株式会社の株式譲渡代金の一括返済を求められている状況が存在している事、更にこれらの状況を早急に解消するための施策を記載しております。

決算短信発表時点において、当社は各対応策の実施・進捗状況を勘案して継続企業の前提に関する重要な不確実性はないものと判断し、継続企業の前提に関する事項の注記を記載しておりませんでした。

しかしながら、決算短信発表時点では、平成 29 年 2 月期財務諸表の監査手続きは終了しておりませんでした。改めて会計監査人と協議した結果、平成 29 年 2 月期決算短信に注記を追記し、記載内容を変更することといたしました。注記内容については、「2. 継続企業の前提に関する注記」をご参照下さい。

2. 継続企業の前提に関する注記

(1) 連結財務諸表に関する注記

当社グループは、当事業年度におきまして売上高の著しい減少、316 百万円の営業損失、289 百万円の経常損失、459 百万円の親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなっております。また、エムアンドケイ株式会社の株式譲渡代金の元金 289,592,994 円及び遅延損害金の一括返済を求められております。これは、平成 27 年 11 月 2 日に村井幸生氏が所有していたエムアンドケイ株式会社の発行株式 523 株分を当社に譲渡しており、当該株式譲渡代金の一部については、分割支払での契約を締結しておりました。しかしながら、前代表取締役である川嶋誠氏の退任に伴い、株式譲渡契約書に基づき期限の利益が喪失したものであります。その後、村井幸生氏と直接話し合いの場を設け、交渉を続けている状態です。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な

疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社グループは、当該状況を早急に解消するため、以下の施策を実施して参ります。

システムソリューション事業では、新規パートナーの開拓及び既存パートナーとの更なるビジネス連携強化に努め、社会的ニーズに対応する技術や製品のための研究開発を強化し、付加価値の高い製品や IT ソリューションを提供してまいります。

メディアソリューション事業では、積極的な営業活動を展開することで販売拡大を図りながら、顧客満足度の向上による収益の改善を行います。また、今期において大幅な人員削減、オフィスの移転など固定費の削減の実施をしたことでローコスト運営による販売費及び一般管理費の効率的な運用を継続して行い、継続的な営業利益の黒字化のために全力を尽くします。

アイラッシュケア事業では、スタッフの商品知識とお客様のニーズにあった提案力を高め、顧客コミュニケーション能力、販売力の向上を図るとともに新サービス紹介やエクステデザインの提案等を SNS で情報発信することにより店舗への来店喚起を強化してまいります。

これらの諸施策の実現可能性は、市場の状況、需要動向、他社との競合等の影響による成果に負っており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

また、株式譲渡代金の支払いについては、先方と支払条件の見直しなど契約書更改の合意に向けて協議を進めています。しかし、これらの対応策に関する先方との最終的な合意が得られていないため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

(2) 財務諸表に関する注記

当社は、当事業年度におきまして、24 百万円の営業損失、44 百万円の経常損失、716 百万円の当期純損失を計上しております。また、エムアンドケイ株式会社の株式譲渡代金の元金 289,592,994 円及び遅延損害金の一括返済を求められております。これは、平成 27 年 11 月 2 日に村井幸生氏が所有していたエムアンドケイ株式会社の発行株式 523 株分を当社に譲渡しており、当該株式譲渡代金の一部については、分割支払での契約を締結しておりました。しかしながら、前代表取締役である川嶋誠氏の退任に伴い、株式譲渡契約書に基づき期限の利益が喪失したものであります。その後、村井幸生氏と直接話し合いの場を設け、交渉を続けている状態です。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社は、当該状況を早急に解消するため、以下の施策を実施して参ります。

システムソリューション事業において、新規パートナーの開拓及び既存パートナーとの更なるビジネス連携強化に努め、社会的ニーズに対応する技術や製品のための研究開発を強化し、付加価値の高い製品や IT ソリューションを提供してまいります。

しかしながら、これらの諸施策の実現可能性は、市場の状況、需要動向、他社との競合等の影響による成果に負っており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

また、株式譲渡代金の支払いについては、先方と支払条件の見直しなど契約書更改の合意に向けて協議を進めています。しかし、これらの対応策に関する先方との最終的な合意が得られていないため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

3. 「平成 29 年 2 月期決算短信〔日本基準〕（連結）」の一部訂正について

上記、「継続企業の前提に関する注記」の記載追加に伴い、平成 29 年 4 月 14 日付「平成 29 年 2 月期決算短信〔日本基準〕（連結）」の一部を下記のとおり訂正いたします。なお、変更箇所には下線を付して

おります。

【訂正箇所】

(決算短信 18 ページ)

5. 連結財務諸表

(5) 連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

【訂正前】

該当事項はありません。

【訂正後】

当社グループは、当事業年度におきまして売上高の著しい減少、316 百万円の営業損失、289 百万円の経常損失、459 百万円の親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなっております。また、エムアンドケイ株式会社の株式譲渡代金の元金 289,592,994 円及び遅延損害金の一括返済を求められております。これは、平成 27 年 11 月 2 日に村井幸生氏が所有していたエムアンドケイ株式会社の発行株式 523 株分を当社に譲渡しており、当該株式譲渡代金の一部については、分割支払での契約を締結しておりました。しかしながら、前代表取締役である川嶋誠氏の退任に伴い、株式譲渡契約書に基づき期限の利益が喪失したものであります。その後、村井幸生氏と直接話し合いの場を設け、交渉を続けている状態です。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社グループは、当該状況を早急に解消するため、以下の施策を実施して参ります。

システムソリューション事業では、新規パートナーの開拓及び既存パートナーとの更なるビジネス連携強化に努め、社会的ニーズに対応する技術や製品のための研究開発を強化し、付加価値の高い製品や IT ソリューションを提供してまいります。

メディアソリューション事業では、積極的な営業活動を展開することで販売拡大を図りながら、顧客満足度の向上による収益の改善を行います。また、今期において大幅な人員削減、オフィスの移転など固定費の削減の実施をしたことでローコスト運営による販売費及び一般管理費の効率的な運用を継続して行い、継続的な営業利益の黒字化のために全力を尽くします。

アイラッシュケア事業では、スタッフの商品知識とお客様のニーズにあった提案力を高め、顧客コミュニケーション能力、販売力の向上を図るとともに新サービス紹介やエクステデザインの提案等を SNS で情報発信することにより店舗への来店喚起を強化してまいります。

これらの諸施策の実現可能性は、市場の状況、需要動向、他社との競合等の影響による成果に負っており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

また、株式譲渡代金の支払いについては、先方と支払条件の見直しなど契約書更改の合意に向けて協議を進めています。しかし、これらの対応策に関する先方との最終的な合意が得られていないため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

【訂正箇所】

(決算短信 31 ページ)

6. 個別財務諸表

(4) 個別財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

【訂正前】

記載なし

【訂正後】

当社は、当事業年度におきまして、24百万円の営業損失、44百万円の経常損失、716百万円の当期純損失を計上しております。また、エムアンドケイ株式会社の株式譲渡代金の元金 289,592,994 円及び遅延損害金の一括返済を求められております。これは、平成 27 年 11 月 2 日に村井幸生氏が所有していたエムアンドケイ株式会社の発行株式 523 株分を当社に譲渡しており、当該株式譲渡代金の一部については、分割支払での契約を締結しております。しかしながら、前代表取締役である川嶋誠氏の退任に伴い、株式譲渡契約書に基づき期限の利益が喪失したものであります。その後、村井幸生氏と直接話し合いの場を設け、交渉を続けている状態です。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社は、当該状況を早急に解消するため、以下の施策を実施して参ります。

システムソリューション事業において、新規パートナーの開拓及び既存パートナーとの更なるビジネス連携強化に努め、社会的ニーズに対応する技術や製品のための研究開発を強化し、付加価値の高い製品や IT ソリューションを提供してまいります。

しかしながら、これらの諸施策の実現可能性は、市場の状況、需要動向、他社との競合等の影響による成果に負っており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

また、株式譲渡代金の支払いについては、先方と支払条件の見直しなど契約書更改の合意に向けて協議を進めています。しかし、これらの対応策に関する先方との最終的な合意が得られていないため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

以 上